

◎2017年度 運輸安全マネジメントに係る情報の公開

*貨物自動車運送事業法 第24条の3 貨物自動車運送事業輸送安全規則 第2条の8輸送の安全にかかる情報の公開

トナミ運輸信越株式会社

項目	詳細														
1 輸送の安全に関する基本方針	当社は従業員の生活と安全を守ることを基本に、交通事故の無い社会を作り上げる為の牽引車となるべき、常に安全・確実・迅速なサービスを提供すると共に、地域の安全推進企業として社会に信頼されるよう模範行動を実施して参ります。														
2 輸送の安全に関する目標及びその状況	<table border="1" data-bbox="651 696 1000 988"> <tr> <td colspan="2">悪質事故の徹底排除</td> </tr> <tr> <th>項目</th><th>数値目標</th></tr> <tr> <td>重大事故</td><td rowspan="3">0件</td> <td>0件</td></tr> <tr> <td>人身事故</td> <td>0件</td></tr> <tr> <td>高速道路上</td> <td>0件</td></tr> <tr> <td colspan="3">※自動車事故報告書規定による</td></tr> </table>	悪質事故の徹底排除		項目	数値目標	重大事故	0件	0件	人身事故	0件	高速道路上	0件	※自動車事故報告書規定による		
悪質事故の徹底排除															
項目	数値目標														
重大事故	0件	0件													
人身事故		0件													
高速道路上		0件													
※自動車事故報告書規定による															
3 輸送の安全に関する組織体制及び指示命令系統	安全管理規定の安全管理組織図に基づき指示命令し、周知徹底を図っています。														
4 輸送の安全に関する教育と重点取組のために講じた措置	<p>①教育の実施</p> <p>②重点事故防止の取組み 居眠り防止・新入社員の事故防止</p> <p>1) 実車教育= 入社1年迄の営乗員(運転実技の基礎教育)</p> <p>2) 階層別能力向上教育=勤続年数別・年齢別・高齢再雇用者への教育</p> <p>3) 是正教育= 社則違反者を対象としての教育</p> <p>4) 項目別教育= 新交通 KYT・居眠り事故防止・交差点事故防止・雪道事故防止・ヒヤリ・ハット事例研究</p> <p>5) 指導者教育= 添乗教育者能力向上教育 リーダー教育</p> <p>6) その他教育= 安全管理担当者教育、夜間公開激励指導</p> <p>②指導及び運動の展開</p> <p>交通事故撲滅運動の展開 年間3回(春・夏・冬)</p> <p>特に、夏期及び冬期の事故防止運動を重点に新潟県、長野県主要道路で、乗務員への激励指導を行う</p>														
5 輸送の安全に関する予算等の実績額	(千円) <table border="1" data-bbox="619 1774 1270 1886"> <tr> <td>安全活動及び教育費</td><td>600</td> <td>デジタルタコグラフ設置</td><td>0</td> </tr> <tr> <td>無事故表彰報奨金</td><td>2,000</td> <td>総計</td><td>2,600</td> </tr> </table>	安全活動及び教育費	600	デジタルタコグラフ設置	0	無事故表彰報奨金	2,000	総計	2,600						
安全活動及び教育費	600	デジタルタコグラフ設置	0												
無事故表彰報奨金	2,000	総計	2,600												